令和８年10月発行

# おくやみの手続きのご案内

簡単な質問にお答えいただくだけで、必要となる主な手続きをご案内します

横須賀市手続きナビ　検索

〈画面イメージ〉

## 「おくやみの窓口」

～おくやみの手続きをお手伝いします～

## 予約制

横須賀市コールセンター

**046-822-4000**

（予約受付時間　平日8:30～17:00）

ガイダンスが流れたら「４」を押してください

左記に電話で予約をお取りのうえ、

**市役所本庁舎１階８番窓口**にお越しください

※予約の時間を守ってお越しください

（窓口の混雑状況によって、多少前後する場合があります）

横須賀市

発行：民生局地域支援部窓口サービス課

# 市役所での主な手続き

令和６年３月１日から戸籍の広域交付制度が施行されました。相続に伴い配偶者･直系尊属・直系卑属の本市･他市の戸籍が必要な場合、窓口サービス課や最寄りの行政センターでご請求いただけます。

| | 手続き | 必要なもの | 期限 | 担当窓口 |
|---|---|---|---|---|
| 戸籍 | **死亡届の提出**<br>提出後、火葬許可証を交付します。<br>火葬許可証は、火葬及び納骨に必要です。 | 死亡届 | 死亡の事実を知った日から７日以内 | 市役所本館１階<br>窓口サービス課10～13番窓口<br>または　各行政センター |
| 住民登録 | **世帯主変更の届**<br>世帯主が亡くなられた後の世帯員が２人以上である場合手続きが必要です。 | 本人確認書類<br>◎代理人の方が手続きする場合<br>・委任状<br>・代理人の方の本人確認書類 | 変更のあった日から14日以内 | 市役所本館１階<br>窓口サービス課６～８番窓口<br>または　各行政センター |
| | **印鑑登録証の返却**<br>**※返却せずに廃棄しても可** | 印鑑登録証 | なし | |
| | **住民基本台帳カードの返却**<br>※個人番号カード（マイナンバーカード）の返却は不要です。 | 住民基本台帳カード | | |
| 保険 | **世帯主変更に伴う資格確認書の差し替え** | ・本人確認書類<br>・資格確認書（世帯全員分）<br>◎代理人の方が手続きする場合<br>新しい保険証等は郵送します。 | なし | 市役所本館１階<br>窓口サービス課６～８番窓口<br>または<br>健康保険課21番窓口<br>または<br>各行政センター |
| | 郵送での手続き可<br>**葬祭費の支給申請**<br>・国民健康保険葬祭費<br>・後期高齢者医療葬祭費<br>※住所地特例の方は、発行元市区町村へお問い合わせください。 | ・亡くなった方の資格確認書<br>・葬祭を執行した方及び葬祭日が確認できるもの（葬儀の領収書、会葬礼状等）<br>・口座番号が確認できるもの（申請者（喪主）のもの） | 葬祭を行った日の翌日から２年以内 | 市役所本館１階<br>健康保険課22番窓口<br>（国民健康保険葬祭費）<br>健康保険課23番窓口<br>（後期高齢者医療葬祭費）<br>または　各行政センター |
| 介護 | **各種証書の返却**<br>・介護保険被保険者証<br>・介護保険負担限度額認定証<br>・介護保険負担割合証 | 介護保険被保険者証<br>介護保険負担限度額認定証<br>介護保険負担割合証 | なし | 市役所分館２階<br>介護保険課３番窓口<br>または　各行政センター |
| 高齢者 | 郵送での手続き可<br>**各種利用券の返却**<br>・寝具丸洗い利用券<br>・出張理容等サービス利用券<br>・ふれあいサポート（入浴利用）券<br>・シニアリフレッシュ事業施術受療券 | 各種利用券 | なし | 市役所分館２階 介護保険課<br>046-822-8255 |
| | 電話での手続き可<br>**紙おむつの支給中止の連絡** | なし | 亡くなられた月内（原則） | |
| | 電話をいただいた後、ご自宅に伺います<br>**緊急通報システム（貸与品）の撤去** | | なるべくお早めに（撤去するまで使用料がかかります） | |

◎代理人の方が手続きする場合　代理人の方に求められる持ち物は、手続きによって異なる場合があります。
◎市役所（本館・分館・はぐくみかん）に郵便を送る場合　「〒238-8550　〇〇〇〇課」で届きます。

電話番号の記載がない手続きについてのお問い合わせ
**横須賀市コールセンター　電話０４６－８２２－４０００**
**（年中無休　平日8:30～17:15　休日8:30～16:00）**

| | 手続き | 必要なもの | 期限 | 担当窓口 |
|---|---|---|---|---|
| 障害 | **各種手当の消滅又は変更の届**<br>・横須賀市重度障害者等福祉手当<br>・特別障害者手当、障害児福祉手当 | 詳しくは障害福祉課へお問い合わせください。 | 死亡日から30日以内 | 市役所分館１階 障害福祉課 |
| | **各種手帳及び各種受給者証の返却**<br>・身体障害者手帳<br>・療育手帳<br>・精神障害者保健福祉手帳<br>・自立支援医療受給者証（精神通院）<br>・自立支援医療受給者証（更生医療）<br>・障害者医療費受給者証<br>・障害福祉サービス受給者証、通所受給者証 | 各種手帳<br>各種受給者証 | なし | |
| | **横須賀市タクシー（自動車燃料給油）利用券の返却** | タクシー（自動車燃料給油）利用券 | | |
| 難病 | 郵送での手続き可<br>**特定医療費(指定難病)医療受給者証の返納** | ・受給者証<br>・返納届 | なし | ウェルシティ市民プラザ３階<br>保健所保健予防課 |
| 肝炎 | 郵送での手続き可<br>**肝炎治療受給者証の返納** | ・受給者証<br>・返納届 | なし | ウェルシティ市民プラザ３階<br>保健所健康危機・感染症対策課 |
| こども | 郵送での手続き可<br>（受給者が亡くなられた場合）<br>**児童手当の消滅又は変更の届** | 【未払い分の支給】<br>・子の口座情報（中学校終了前の児童のうち第1子名義のもの）<br>【受給者の変更】<br>・口座番号が確認できるもの<br>・資格確認書または年金加入証明書（厚生年金・共済に加入の場合）<br>・マイナンバーが確認できるもの | 死亡日の翌日から15日以内 | はぐくみかん1階<br>こども給付課<br>または　各行政センター |
| | **各種手当の新規・喪失又は変更の届**<br>・児童扶養手当<br>・特別児童扶養手当 | 亡くなられた方によって必要な書類が異なります。詳しくはこども給付課へお問い合わせください。 | なし | |
| | **こども医療証の返却**<br>**※返却せずに廃棄しても可** | こども医療証 | | |
| 税 | 該当する方に市からお知らせします<br>**市税の代表相続人の届** | ・届出書（市税がある人に担当課から死亡届提出の約1～3か月後に届出書を送付します。）<br>・法人の場合、代表者印 | 届出書が届いてから約１か月 | 市役所本館２階 資産税課<br>市役所本館２階 市民税課 |
| | 郵送での手続き可<br>（「横須賀市」で始まるナンバーの場合）<br>**原動機付自転車等名義変更（廃車）**<br>（「横浜」で始まるナンバーの場合）<br>**※軽自動車等の名義変更、廃車は裏面の＜市役所以外での主な手続き＞をご覧ください。** | ・標識交付証明書<br>・本人確認書類<br>・譲渡証明書（名義変更するとき）<br>・原付バイクのナンバープレート（廃車するとき） | 【名義変更】<br>死亡日から15日以内<br>【廃車】<br>死亡日から30日以内 | 市役所本館２階<br>市民税課3番窓口 |
| 農地 | **農地（田・畑）の相続** | 登記簿謄本（全部事項証明書）（相続登記されたもの）<br>◎代理人の方が手続きする場合<br>・委任状 | 相続日から約10か月以内 | 市役所本館５階<br>農業委員会事務局<br>046-822-8508 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 墓地 | 郵送での手続き可（事前連絡の上）<br>**市営公園墓地の使用承継** | ・公園墓地使用許可書<br>・死亡記載のある戸籍謄本<br>・関係者の戸籍謄本<br>・新使用者の住民票<br>・関係者の同意書<br>・関係者の印鑑証明書<br>・手数料600円 | なし | 公園墓地事務所<br>046-834-7484<br>◎郵送<br>〒238-0024<br>横須賀市大矢部6-1033<br>公園墓地事務所 |
| 市営住宅 | **市営住宅の契約者の名義変更** | 名義人の死亡がわかる書類 | 死亡日から3か月以内 | （一般社）かながわ土地建物保全協会　横須賀サービスセンター<br>046-823-1959 |
| 水道 | 電話での手続き可<br>**水道使用者の名義変更** | なし | なし | お客様料金サービスセンター<br>046-823-3232 |

## 市役所以外での主な手続き

| 項目 | 問い合わせ先 |
|---|---|
| 年金 | 【国民年金】ねんきんダイヤル<br>０５７０－０５－１１６５ |
| | 【厚生年金】横須賀年金事務所<br>０４６－８２７－１２５１ |
| | 【恩給】総務省恩給担当<br>０３－５２７３－１４００ |

| 項目 | 問い合わせ先 |
|---|---|
| 土地・建物 | 【相続登記】横浜地方法務局横須賀支局<br>（令和６年４月１日から相続登記の申請が義務化されています。）<br>０４６－８２５－６５１１ |
| 軽自動車等 | 軽自動車検査協会神奈川事務所（軽自動車）<br>０５０－３８１６－３１１８<br>神奈川運輸支局（排気量１２５CC超二輪車を含む）<br>０５０－５５４０－２０３５ |

◎民間における手続き
　預金、生命保険、簡易保険、クレジットカード　等は各金融機関等にお尋ねください。
　電気、ガス、携帯電話　などの契約関係については各事業所にお尋ねください。
◎司法関係の手続き
　相続放棄、遺言書の検認手続、限定承認等の問題がある場合には、下記に記載の市役所市民相談室などにご相談ください。

## 主な相談機関

相談日時等は、変更する場合もありますので、あらかじめ問い合わせ先にご確認ください。

| 項目 | 相談機関 | 相談日時 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|---|
| 法律相談 | 横須賀市<br>市民相談室 | 月・水・金/13時～16時【要予約】<br>予約受付　2週間前の同じ曜日9時から | 046-822-8114 |
| | 神奈川県横須賀三浦地域<br>県政総合センター　法律相談 | 第２・４木/13時～16時【来所相談・要予約】<br>予約受付　２週間前の木曜日9時から<br>（祝日および年末年始を除く） | 046-823-0210 |
| こころの健康相談 | 横須賀市保健所<br>精神保健福祉相談 | 月～金/8時30分～17時　【来所相談は要予約】<br>（祝日および年末年始を除く） | 046-822-4336 |
| | 横須賀こころの電話 | 年中無休　平日/16時～23時　土日祝日/9時～23時<br>毎月第２水曜日/16時から翌朝6時 | 046-830-5407 |
| | （公財）横須賀市産業振興財団<br>働く人の相談窓口 | 相談日時　原則第２・４水曜日/9時～17時【要予約】<br>予約受付　月～金/9時～17時（祝日および年末年始を除く） | 046-828-1631 |
| | 横須賀労働基準監督署<br>横須賀総合労働相談コーナー | 月～金/９時30分～17時００分<br>（祝日および年末年始を除く） | 046-823-0858 |
| 身近な方を自死で亡くされた方へ | 横須賀市保健所<br>自死遺族個別相談 | 原則第2水曜日/13時30分と14時30分（要日程確認）<br>【来所相談・要予約】 | 046-822-4336 |
| | 横須賀市保健所<br>自死遺族分かち合いの会 | 原則奇数月第3水曜日/14時～16時【要予約】 | 046-822-4336 |

## 建物が空き家になってしまったら

◎空き家は放置すると老朽化し、周囲にご迷惑をかけます。
　市の補助金を利用し、適切に管理・活用しましょう。
　詳しくは、横須賀市HP「横須賀市空き家の手引き」をご覧ください。

横須賀市ＨＰ
横須賀市空き家の手引き

## ひとり親家庭への支援など

◎ひとり親家庭の方が利用できる支援などがあります。
　詳しくは、横須賀市ＨＰ「ひとり親家庭への支援【まとめ】」をご覧ください。
　右記の二次元コードからもアクセスできます。

横須賀市ＨＰ
ひとり親家庭への支援【まとめ】